


「利用者に価値ある使いやすい電子国土基本図を目指して」(概要)

別紙

—電子国土基本図のあり方検討会 提言—

現状	電子国土基本図とは	主な活用事例	地理空間情報活用推進のための電子国土基本図の役割
	<ul style="list-style-type: none">・地図情報・空中写真(正射)画像・地名情報 	<ul style="list-style-type: none">・紙地図、管内図、庁内GISの背景図・Web上での情報共有のための背景図・申請書類の添付地図 等	<p>「地理空間情報活用推進基本計画」(平成24年3月27日閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none">・電子国土基本図の整備・更新・提供の着実な実施、行政の各分野における企画立案や防災・減災対策等の取組への積極的な利用

●現状の電子国土基本図は取得項目・表現方法等に課題があり、利用しづらい。






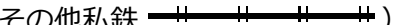
課題

- Web上での提供に加え、範囲・内容を選択可能な画像データ・紙地図としての提供、位置情報(ベクトルデータ)としての提供が必要。
- 災害時、まちづくり等に各機関・自治体等間で地図上で情報共有できるベースマップとしての活用が必要。

①データ取得・更新のあり方

- 電子国土基本図の情報について、公共施設の情報を中心として更新の迅速化を図ることが重要。
- 従来の2万5千分の1地形図で記載されていた、実用上役に立つ情報(送電線、記念碑、植生界等)について、電子国土基本図の情報と重ね合わせて利用可能な情報(付属資料)として提供。このうち送電線については今後電力会社から情報提供を受けて更新。

②表現のあり方

- 表現については、従来の地形図をほぼ踏襲しつつ、多くの利用者に見やすく、分かりやすい表現とする。
- 道路は高速道路を緑色 、国道を赤色 、主要地方道・一般都道府県道を黄色  で表記。国道番号は標識記号  の表記を標準。
- 鉄道は、JRを旗竿記号で、その他の私鉄を太線記号で表記することを標準。(JR  その他私鉄 )
- Web上においても表示縮尺を考慮した見やすい表現方法とする。

③提供のあり方

- 以下の方法で提供。
- 電子地形図25000(画像データ)、印刷図
従来の地形図にかわる役割を果たしつつ、さらに、利用者が表示範囲・内容等を選択できるなど、より高度な方法で提供。従来の地形図(印刷図)は電子地形図25000に基づく新たな内容で提供。
- 数値地図(国土基本情報)
基本となる地理空間情報をパッケージ化し、かつGISに使える形で提供。
- 電子国土Webシステムの背景図

④災害対策等行政分野での活用のあり方

- 地方公共団体に電子国土基本図等地図を提供し、災害対策、まちづくり、観光等行政分野における普及促進、活用に向けた連携を推進。
- 災害時の撮影画像などを一元的に電子国土Webシステムの地図上に貼り付け、被災状況・支援の状況を地図上で集約する取り組みの技術的支援を行うことも重要。

今後の課題

- 小縮尺の地図情報も、電子国土基本図の地図情報に含めて一体的に更新するとともに、その提供を推進。
- 地名などの表記の方法(字体、大きさ、方向、配列等)についても改善を図る。

電子国土基本図の活用による国民の利便性向上、行政の効率化・高度化等に寄与